



森林を知ろう！木を使おう！

古くから静岡県は林業の盛んな街で有名です。天竜の木材や島田の木材なども有名ですが、静岡市井川でも古くから林業で栄えていました。その林は今でも林業を営む方々が、植林から伐採まで大切に育てています。



植林して、育った木を伐採し加工して土台や柱や板、又は家具等になっていきますが、植林して放置しておけば育つわけではありません。

木を育てる



植林してある程度大きくなった時に『枝打ち』『間伐』等の作業をします。この作業は混みあった場所でも木の根元まで太陽があたるように木の枝を刈ったり、木自体を切ったりしていきます。

何年か前に割りばしの使用を止めようなどの運動がありましたが割りばしは主に間伐材を使用して作っていることが多く、細い間伐材を利用できる最善策なのです。

林のサイクル



植林して大きくなった杉や桧は伐採され、加工されていきますが放置していたらどうなるの？と思いますよね。

安い外国の木が輸入され日本の住宅や家具に多く使われていくようになりました。そうすると日本の杉や桧の需要が無くなります。需要がないと森林は放置されます。荒廃した森林は、公益的な機能を発揮できず、台風等の被害を受けたり、大雨等によって、土砂災害を起こしやすくなります。さらに、二酸化炭素を吸収する働きも低下し、温暖化防止機能も低下します。

県産材を使おう！

そこで各県が始めたのが『県産材を使おう』という取り組みです。

一般の住宅から大型の建築物まで木材を使って造ることで描く都道府県が補助金を交付したりして森林を守って育てています。

昨年オープンした日本平夢テラスも静岡県妻財の桧を使って建てられました。





住んでよし しずおか木の家推進事業

静岡県森林組合連合会の実施する補助金事業『住んでよし しずおか木の家推進事業』は静岡県内で新築、リフォームする時に、しずおか優良木材等を使用する場合に 最大30万円の補助金が出ます。新築の場合柱や土台などの木を県産材で使用。使用する数量により最大30万円助成されます。リフォームは県産材を使用したフローア-などでリフォームすると最大7万円までの助成金が出ます。



静岡ひのき・杉の家推進事業(柱・土台100本プレゼント事業)

オクシズ材活用協議会の実施する補助金事業『静岡ひのき・杉の家推進事業(柱・土台100本プレゼント事業)』は木材の「地産池消」と森林機能の維持増進を図ることを目的に静岡ヒノキ・杉の土台や柱、羽目(壁などに貼る木材)を100本プレゼントする。静岡市に新築・増築する方で静岡市の事業者での木材の製材、静岡市の工務店や大工などによって建てられる住宅にプレゼントされます。



地域型住宅グリーン化事業

国の実施する補助金。『長期優良住宅』『認定低炭素住宅』『ゼロ・エネルギー住宅』などの建物の性能区分に分かれておりそれぞれの条件を満たした住宅に対し最大140万円までの補助金が支給される。主要構造部の木材は原則として地域材を使用することという条件のほかに国の採択を受けた事業者のグループで建てるなどの条件があります。



外構部の木質化(木塀、木柵等)の支援事業・JAS構造材利用拡大事業

林野庁の実施する補助金。木塀、木柵などの外構部の木質化に取り組む事業者を支援する事業であり、美しい街並みの景観、安全な通学路の確保、災害復興、防音対策などの生活環境の改善に効果を発揮する事業となっております。

JAS構造材利用拡大事業では店舗や福祉施設などの大規模木造建築物にJAS(日本農林規格)の規格に基づく木材を使用する場合に補助金が支給されます。



日本の住宅は古来から木材が使用されてきました。日本最古の木造建築物『法隆寺』は今から1300年前に建てられました。日本の風土に合った木材の可能性をもっと見直してみてはいかがでしょうか? 補助金関係など詳しくは山清片山まで